

道路せいそう

〒108-0023 東京都港区芝浦 4-17-4 日本ロードビル3階
 TEL 03-6435-1664 FAX 03-6435-1665
 e-mail jimukyoku1@seisougijutsu.or.jp
 URL <http://www.seisougijutsu.or.jp/>

発行 一般社団法人日本道路清掃技術協会（昭和41年設立 平成4年9月創刊）

令和4年 第58回定時総会について

令和4年6月10日第58回定時総会が開催されました。令和2年より新型コロナウイルス対策のため書面決議で行われていた総会も今年度は、次第に対策が定着してきたことから今回は東京ドームホテルに協会員である各社代表者が集まり、議事進行を亀田理事長が務め、事務局や各部長から令和3年度の各報告が行われました。事務局からは決算報告等の説明があり、監査結果については、小堀監事より「慎重に監査した結果適正に運用されている事を認めます。」という報告があり総会にて承認されました。さらに続けて令和4年度の事業計画案と収支予算書案が示され、すべて承認がされました。



【令和4年度協会活動テーマ】

- 民間資格制度に関する事項の整理
- 清掃関連予算確保のための継続的な検討
- 協会講習会テキスト「道路清掃の基礎知識」の改定と印刷
- 道路清掃作業に関する基準改定等の情報提供を適宜行っていく
- 道路清掃作業の実状を発注者などに観ていただき理解していただく

【令和4年度実施予定】

- 令和4年 6月：第58回定時総会の実施
 7月：道路清掃の現場動画映像作成（年度内完成）
 8月：「道路せいそう」67号の発行（令和4年8月1日）
 8月：道路清掃技術講習会
 11月：第38回 安全研修会の企画・開催（令和4年11月9日予定）
 ：国土交通大学校研修講師（予定）
 ：関東地方整備局、中部地方整備局との意見交換会
 ：道路清掃実技講習会（令和4年11月予定）
- 令和5年 1月：「道路せいそう」68号の発行（令和5年1月）
 ：要望書の提出

第58回定時総会開催にあたって

会員みなさまへ

会員の皆さまにおいてはご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より当協会の運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナの感染がやや落ち着いてきましたが、ロシアのウクライナ侵攻によって世界情勢、経済も再び不安な要因が増してきました。世界が二極化するとともに食糧、エネルギー問題が世界を覆って行き、物価上昇は避けられない様相です。このような変化に加え、近年の気候変動による降雨状況の変化から道路インフラを守り、人流と物流に影響が出ないように道路を良好に維持する環境は一層厳しくなっていると感じます。

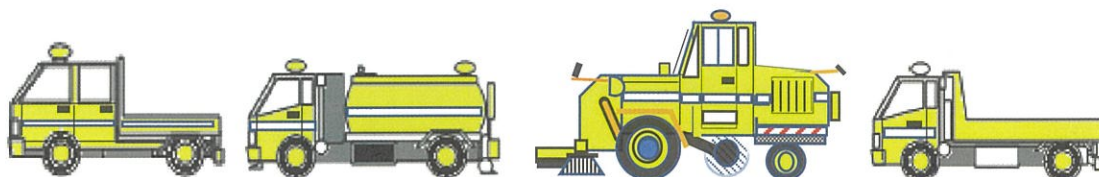
当協会は国民生活に欠かせない道路の維持管理の実態と重要性を引き続き道路管理者にアピールし、災害時の出動要請などにも応えられるよう道路清掃関係に従事する人材の確保と育成のために必要な予算確保を訴えて参ります。

ここ2年間ほど新型コロナ感染拡大防止の観点から協会の活動も制約を受け、定時総会においても書面による決議という形を取らせて頂きました。去る6月10日に東京ドームホテルにて3年ぶりに一堂に会しての定時総会を開催し、今期の事業計画が承認されました。今期は通常の発注者との意見交換会、要望書の提出などに加え、技術講習会の再開、道路清掃関係の各作業の準備工から廃棄物処理までの実情を広く理解して頂く為の広報用動画の作成などを行ってゆく予定です。今年度も引き続き協会活動へのご理解とご協力をよろしくお願い致します。



令和4年7月

理事長 亀田 丈司



国道（国管理）の維持管理等に関する要望書について

令和3年度の関東地方整備局との意見交換会について開催を調整しておりましたが、新型コロナの感染対策を優先し、実施に至りませんでした。そのため当該年度も道路部道路管理課長様と企画部施工企画課長様宛てにて「要望書」として令和4年3月2日に手渡すこととなりました。

要望書の内容は以下のとおりです。

国道（国管理）の維持管理等に関する要望書

平素は、一般社団法人日本道路清掃技術協会の活動に対し、ご理解とご指導を賜り誠に有難うございます。

当協会は、道路利用者が道路を安全、快適に利用して頂けるよう、日々技術の向上に努め、良好な公共サービス提供に寄与すべく取り組んでいるところでございます。また、昨今、頻発する豪雨災害等に対する災害支援にも全力で取り組んでおります。今後も、国土交通省のご期待に沿えるよう努力してまいる所存でございます。

さて、当協会の会員が主業としております道路清掃の現状を鑑みますと、「国道（国管理）の維持管理を取り巻く情勢と維持管理基準に基づく管理状況のフォローアップ：（国道（国管理）の維持管理等に関する検討会：令和2年5月29日資料（以下「検討会資料」という））」の中で示されている「路面清掃のサービス目標の設定と評価について」に示されているように、作業基準（頻度等）では、路線の塵埃等に応じて効率的に回収するための清掃頻度を設定とし、三大都市圏では年間12回、D I D地区では年間6回、その他では年間1回と定められています。

しかし、現状においてはこの作業基準では「路面の塵埃に関する管理瑕疵件数を低減し、清掃に係る沿線環境の意見・要望件数を低減する。」という目標を果たすことはできておりません。

そして、検討会資料の評価指標（アウトカム）においても、道路清掃の回数が削減されたことで、側溝・排水管に土砂が堆積し、路面冠水件数の増加、路面清掃に関する意見要望件数も増加しております。

この様な状況となった原因は、2010年（平成22年）から全国一律の基準に事業仕分けされ、その結果道路清掃回数が削減され、平成25年度4月に公表された「国が管理する一般国道及び高速自動車国道の維持管理基準（案）」で示された路面清掃の頻度に起因するものと考えております。

この基準（案）では、基本的な路面清掃頻度を設定しており、当時の委員会では「統一的な基準を設定する一方で、現地に応じた対応をするなど弾力的な運用が重要であり、基準を守ることが目的とならないこと」等に留意するよう結論付けられておりますが、実態として、路面清掃作業の発注事務所は塵埃量に関わらず道路維持管理方針（案）に示された路面清掃頻度（回数）で発注・指示がなされているのが現状です。

平成25年度当初の策定案では、「国道（国管理）の維持管理等に関する検討会」の方針（案）として提言された路面清掃頻度の策定根拠は、「二輪車（オートバイ）の転倒事故確率の調査結果や塵埃の定量値と制動距離との関係を考慮し、転倒事故等を許容できる塵埃量を $0.2 \text{ m}^3/\text{km}$ とし、その塵埃量を保つための頻度として根拠付けされております。当時の方針（案）取り纏め議事概要等では、「基準の設定には定量的な根拠が必要であり、不十分な部分は今後補強が必要である」「PDCAで改善を続けることが重要」「自転車の利用増加に伴い自転車の管理瑕疵の件数が増えている状況も踏まえ、道路の利用状況の変化への配慮も必要である」等、また、その他に安全性・信頼性・快適性に言及されております。しかしながら、業界の意見や現場実態を捉えていないように思われます。

また、コロナ渦において、通勤・通学時の電車等の公共交通の利用を避けた自転車利用のニーズがたかまっており、自転車通勤者500人のうち、4人に1人が新型コロナ流行後に自転車通勤を開始したとのアンケート結果もあり、国土交通省では、「第1回自転車の活用推進に向けた有識者会議（2021年4月27日）」を開催し、自転車通勤・通学の促進に関する当面の取組をとりまとめた。

今後、自転車交通量が増加した場合、路側帯に堆積している塵埃、ビン・缶・ペットボトルの他、落下碎石・Asの剥がれ碎石・木材・長尺鉄筋・金属片・紐・ゴムバンドや、季節によっては落葉などもあり、自転車事故（転倒及びパンク等）の要因として管理瑕疵が問われる可能性も高くなってまいります。

当協会において、緊急的に調査した結果を参考資料として添付させていただきます。緊急調査結果の概要として、三大都市圏とD I D地区の清掃回数に大きな乖離があり、具体的に示しますと東京都内と千葉、埼玉、神奈川の県境を境に塵埃量の差が大きく、写真で見てもあまりにもひどい状態です。（次頁の「東京23区と隣接するD I D地区の道路路肩部の状況写真」）

以上の事から、予算が逼迫している現状は十分理解しておりますが、自転車交通量の増加、路面冠水件数の増加、路面清掃に関する意見・要望件数の増加を鑑み、現場の実態に応じた清掃頻度の設定を要望させていただきます。

改めて関東地方整備局において実態調査を実施して頂き、路面清掃頻度の改善、見直しをお願い申し上げます。

一般社団法人日本道路清掃技術協会

理事長 亀田 丈司



当日は、見坂企画部長様、高松道路部長様に挨拶を行うことができ、要望書の内容を確認していただくことも出来ました。

本要望の主旨は、平成25年度4月に公表された「国が管理する一般国道及び高速自動車国道の維持管理基準(案)」により路面清掃の頻度は、基本的に右記の表の清掃回数となりました。

三大都市圏	年間12回	※左記を目安に塵埃量に応じた適切な頻度を設定
DID地区内	年間6回	
上記以外	年間1回	

現在、自転車も車道路肩側の自転車専用通行帯を走行することが原則となるなど時代の変化に伴い、特に路肩部の塵埃を回収することが出来る路面清掃作業は、交通安全性の確保や、排水構造物への土砂の流れ込みを低減し、排水構造物の健全性を保つことで冠水対策にも寄与する唯一の作業ですが、関東地方整備局管内の都心を中心とした現場の状況を確認すると、東京国道事務所の管理する国道(年間12回が基本)と、東京都が管理する路線(ほぼ毎日清掃)との境では、国道側の路肩部の汚れが目立ち、東京国道事務所と接する各国道事務所が管理する国道の路肩部は更に汚れが酷い状況が確認されます。

道路を利用する方々は道路管理者を選ぶことはできません、安全で快適に目的地に到着していただくには、道路管理者の違いや大都市や地方部との境いで、急に土砂の堆積が多くなり、そこに草が生えたりしているなど道路管理状況が急変することは安全への配慮は基より、道路環境への配慮などに大きな問題を感じます。

平成25年以前の清掃では、塵埃量の他、隣接する道路との清掃回数を踏まえて清掃回数の設定を行うことで、安全で快適な道路環境を保つように適正な清掃作業を行っていました。

当協会では、現在の道路環境変化に伴い、路面塵埃や周辺状況などを考慮した最良な清掃回数の設定の見直しを行い、今一度、以前のような安全で快適な道路環境に取り戻していただくため要望書を渡しました。



「施工確実・誠実本位」社訓の下に栃木で創業 88 周年

栃木県で創業 88 周年の川上建設株式会社です

■2018 年から完全週休 2 日実施

働き方改革に基づき、2018 年から完全週休 2 日制を取り入れました。現場作業員をはじめ技術系、事務系社員全員が“週休 2 日”継続実施のため日々仕事の効率化や休暇を取得しやすい環境作りに取り組んでいます。

各現場ともに工夫を凝らし「施工確実・誠実本位」の社訓を心がけて、ワークライフバランスを良好に保ちながら働く事が可能になりました。私生活が充実する事で、仕事に対するパフォーマンス向上をとっても実感しています。

そして、わが社の働き方改革に大きく貢献しているのは、膨大な施工管理書類の作成や CAD オペレーションに携わる女性技術支援の皆さん。彼女達のパワーがあったからこそ実現しました。

技術者と技術支援者が適材適所の分業体制を構築し“一つのチーム”として工事に取り掛かる理想的な協力体制が整ってきています。

「皆で手を取り合う」シンプルで当たり前の事が、完全週休 2 日制を可能とした一つの大きな要因です。

■除草作業のリスク低減

県土整備部の道路保全担当職員の方から「路側の目地草の除草作業で飛び石事故が頻発している。何か良い施工方法はないか？」との相談を受け、路面清掃車除草ブラシによる除草作業状況の DVD 動画を持参し提案しました。

県道での試験施工の了解を得て、当協会事務局の方々にも立ち会って頂き、結果は高評価を得ることができました。県土整備部発注路面清掃業務委託の当初設計に除草ブラシ清掃として、特別歩掛を採用し発注されるようになりました。

作業日数短縮は勿論の事、刈払式草刈機を使用する際に起こる飛び石事故の発生リスクを大幅に低減することが可能になりました。道路維持費の削減による路面清掃頻度の激減で大量に堆積した、路側土砂の掻きだし作業に流用し効果を得ています。

猛暑の中での人力除草作業は大変過酷です。熱中症防止対策、飛び石事故防止対策に除草ブラシさえあれば路肩の除草はバッチリ！

今後、除草作業のスタンダードとしていく事で更なる安全性の向上を目指していきます。



↑建設現場の担い手確保と労働環境改善に取り組むため、週休 2 日制を公衆に向けて公開しています。



↑しっこく根を張る雑草も、強力ワイヤー式除草ブラシであっという間に除去。



真空吸込式路面清掃車 (HS-800W) リフトアップ仕様の特徴

株式会社 加藤製作所

1. 真空吸込式路面清掃車について

弊社で製造している真空吸込式路面清掃車は、路面の土砂や塵埃を回収するホップと吸引口がホースにより接続されています。

ホップ内の空気をブロウにより排出し、ホップ内を負圧にすることで、吸引口に吸引力が発生し、路面の土砂や塵埃を回収します。

2. 弊社で製造する路面清掃車の種類

現在、弊社で製造している路面清掃車は主に2機種あります。

1つは、小型トラックをベースとした、都市部や市街地の清掃に向いている小型路面清掃車 HS-400W。

もう1つは、中型トラックをベースとした、幹線道路や、空港の滑走路の清掃に向いている中型路面清掃車 HS-800W。

上記2機種を現在製造しており、それぞれリアダンプ仕様とリフトアップ仕様が設定されています。今回は中型のHS-800W(リフトアップ仕様)を紹介します。

3. HS-800W の特徴

HS-800W は、中型トラックをベースとした、6.4 m³ (リフトアップ仕様は 5.7 m³) の大容量のホップを搭載し、一度の作業で多くの塵埃を回収することが可能です。

また、高い清掃能力を持ち、380 m³/min の大風量ブロウを搭載し、路面の塵埃を吸込みます。

真空吸込み式を採用しているため、オプションの吸泥装置を取り付ける事により、ホースを介して側溝などの清掃も可能です。



中型真空吸込み式路面清掃車 HS-800W



4. HS-800W リフトアップ仕様について

リフトアップ仕様の最大の特徴は、清掃の途中でホップが一杯になっても処分場に向かわずにダンプ車等に塵埃を積み替えて清掃を継続する事が出来るため、作業時間を有効に活用できます。

しかし、リフトアップ車は専用のフレームやシリンダの追加により、どうしても装備品が重くなってしまい、積載量や散水用の水タンクの容量が少なくなってしまうデメリットがあります。

使用する現場に合わせて、リアダンプ仕様もしくはリフトアップ仕様を選定する必要があります。

『道の駅』探訪記 Vol.11 道の駅 水の郷さわら



こんにちは！企画・広報部会の編集委員の「MOS(モス)」です！

梅雨時期もあっという間に終わり、そして40度を超える猛暑の夏。皆様いかがお過ごしでしょうか。今回は少しでも涼さをお伝えしたいと思い、水辺にある道の駅をご紹介しますと思います。

向かった先は、千葉県香取市佐原、利根川の下流にある『道の駅 水の郷(みずのさと) さわら』です。国道356号線、利根水郷ラインにあります。

香取市はお米の生産量が「関東一の米どころ」として稲作が盛んようです。その水郷のお米、果物、そして新鮮でみずみずしい野菜が豊富に陳列されていました。平日の暑い日にもかかわらず、買い物をされるお客さんがいっぱい！地元の方に聞いたところ、最近人気が出て、いつも混んで賑わっている道の駅のようです。

利根川の入江の水路には、カヌー乗り場があり、無料でマイカヌーを持って乗り入れできますようです。しかし、レンタルカヌーが無く、乗ろうと思っていたので、ちょっと残念。さらには、利根川遊覧船も欠航しておりました。。



併設している川の駅に「防災教育展示」があり、見学してきました。利根川が昔から生活に多くの恵みを与えてくれた反面、時に恐ろしい川へと変化。その過去の水害の記録が映像や写真に多く残されていました。それでも人々が水害に負けず、地道に復興させ、知恵と技術で防災に取り組み、地域を発展させてきた歴史にはとても感銘を受けました。

また、隣に車両倉庫があり、そこには実際に防災に活躍する災害対策車両（照明車、排水ポンプ車）を間近に見学する事ができました。

2019年に発生した九州北部豪雨の際もここから九州まで災害対策車両を運搬したと編集委員のOさんより教えてもらいました。



おながが空いてきたので、「名物の鰻の蒲焼を食べよう！」と思って来たのですが、やはりお財布事情で断念。地元のお店を探す事にしました。

その前に、おいしそうな焼きたての厚焼き玉子焼きが売っていたので、とりあえず空腹に。甘くておいしく、おやつにちょうど良い感じでした。

道の駅をあとにして向かった先は、地元の洋食屋の名店として知られている、大正15年創業の老舗『東洋軒』。店内に入ると昭和の良き雰囲気が漂っていました。



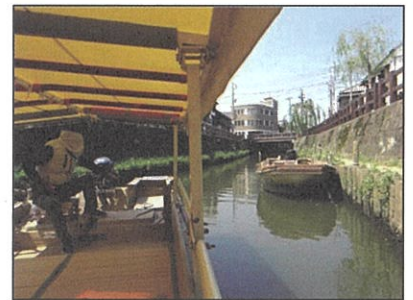
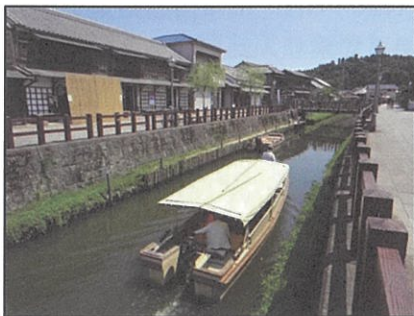
どのメニューも美味しそうで、悩んだ末に、インディアンライスを注文しました。
黄色のライスにはカレー粉が入っているようでグッド！豚肉も千葉県ブランド豚「林SPFポーク」を使用しており、とても柔らかく、ジューシーでかなり美味しかったです！カツ丼もおススメですよ！

※SPFポークとは、豚の成長に悪影響を与える病気(病原菌)を持っていない豚のこと。



空腹も満たされた私たちは次に、先ほどカヌーに乗れなかった残念な気持ちを『小江戸さわら舟めぐり』で満足させることができました。

江戸風情が残された、歴史的な町並みを舟から眺めると、MOS一同感動！さらには、吹き抜ける心地よい涼しい風にもまた心を癒されました。



佐原は伊能忠敬の故郷でもあるようです。江戸時代、日本国中を測量して、初めて実測による日本地図を完成させた人物で、舟乗り場の目の前に、国指定史跡に指定された、立派な旧宅もありました。

今回訪れた「佐原(さわら)」は、地名は何度も聞いた事がありましたが、実際に初めて来ました。行く前はそこまで見どころが無いだろうなと思っていたのですが、意外にも観光に力を入れていて、一日中楽しめる町だったなあ！と、編集委員MOS一同、またまた満足の道の駅探訪になりました！



暑い中、探訪中に食べた「しょうゆジュエライトアイス」と「いちごのかき氷」。
振り返ればやっぱり食道楽の旅でした！
(笑)



編集後記



今年の梅雨は早く終わりましたが、ダムなどの水源はどうなのか？と聞いていましたが、7月に入ってから雨模様どころか、毎年決まったように発生する異常気象による豪雨が今年も発生。

こうした異常気象による風水害や地震などで、当協会の方々への出勤要請などが今後もあると思いますが、一番気になる「働き方改革」による対応はどうなるのか？今後早急に議論が必要ではないかと思えます。

今回より、会員各社様のご協力を経て、会社紹介を入れさせていただきました。今後は仕事の紹介や、自社のアピールなどの原稿を募集いたしますのでよろしくお願いいたします。